

会社概要

経営方針とCSR
(Communication on Progress)

アクセスマップ

経営方針とCSR (Communication on Progress)

CEOメッセージ

ステークホルダーの皆様へ

“25年一歩、長年にわたり蓄積してきた知見を活用し、企業価値の創造に貢献します”

2015年12月、当社は創立25周年の節目を迎えました。日本では近年、ダブル・コードの導入によって、企業は株主・投資家に限らず広く社会に対して、自社の存在価値を明確に示す必要に迫られています。その主たる手段がコーポレート・レポートであり、私たちの事業領域です。当社が四半世紀にわたって蓄積してきた知見を集約・活用し、日本企業の持続的成長や長期的な企業価値の創造に向けた経営変革を一層強力に後押しするという決意を新たにしました。

日本再興戦略の一環として、日本政府主導で始まった、「企業と投資家との建設的な対話の促進」は、正念場を迎えようとしています。今後は、企業と投資家がどこまで本気でこの課題に取り組むかにかかっていると言えます。昨年のメッセージをあえて引用します。“日本人の真面目で誠実な国民性は、世界に誇れるものです。「いいこと」には地道に取り組む気質があり、今回の「実験」は必ず成功すると信じています。ただ、仮にこれがうまく進まなかったとしても、失望はしません。当社のビジネスは、そうした社会的課題の解決に取り組むことで成り立っているからです”。

当社は2014年10月、国連グローバル・コンパクトに署名しました。さらに2015年10月には、国連責任投資原則にも署名をするなど、自らも持続可能な事業の推進に努めています。一方、世界では、同年9月に国連が「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げ、12月には2020年以降の気候変動対策の国際枠組み『パリ協定』を採択する出来事がありました。昨今では英国が国民投票によって、欧州連合から脱退の意思を示すなど、大きな地殻変動を体験する時代に入っています。当社はこうした動きを踏まえ、企業の持続可能性を検証する重要な要因であるESG情報について開示支援サービスの拡充を強化しています。

私たちは、日本企業のレポートやIRコミュニケーションのレベルを、世界に通用する水準に引き上げたいと考えています。そのためにも、常に時代を先取りするサービスの開発と提供に努め、お客さまから最も信頼いただけるパートナーになることを目指しています。人材面でも、この仕事に情熱を燃やすことのできる優秀な社員の獲得と育成に注力するとともに、みんながやりがいをもって、長く安心して働くことができるような仕組みや環境づくりにも注力しています。

企業は成長を続けながら、未来永劫にわたって存続していかなくてはなりません。その過程において、さまざまな社会的課題を解決し、世の中を豊かにしていくことこそが、企業の基本的使命であり、持続可能な社会に貢献することになるのです。当社も、こうした考えを常に大事にしなが、自らの、そして社会の持続的発展の実現に向け最善を尽くしてまいります。

2016年8月
代表取締役 梶原 伸洋

CSR基本理念

エッジ・インターナショナルは、企業報告(コーポレート・レポート)におけるイノベーションに貢献することで、社会や企業の持続的成長や金融の安定化を促進し、共通価値の創造の実現に努めます。

当社のCSRの考え方

国際統合報告評議会(IIRC)は、統合報告のフレームワーク開発の目的として、金融安定化と持続可能性に言及し、企業報告におけるイノベーションを推進する力とすと述べています。国際社会は、地球的規模で深刻化するさまざまな問題を認識し、社会の持続可能性の低下が、企業市民活動に影響を及ぼしかねないと警笛を鳴らしています。当社にとって、本業を通じた持続可能な社会実現こそ、マテリアリティであり、これからはステークホルダーの皆様方の信頼と期待に貢献していく考えです。

「共通価値の創造」の基盤

当社の「経営の基本方針(ミッション)」「行動規範(バリュー)」には、経済的価値や社会的価値の創造に取り組んでいく姿勢が明示されています。国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト」「責任投資原則」に署名し、これら内外の社会的イニシアティブを尊重しながら、共通価値の創造の原動力としています。



外部イニシアティブへの参加

当社は「グローバル・コンパクト」「責任投資原則」の原則に署名し、その活動の実践に努めています。「グローバル・コンパクト」とは、国連の提唱する人権・労働・環境および腐敗防止に関する10原則からなり、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。

「責任投資原則」とは、金融業界に対して提唱したイニシアティブであり、機関投資家の投資意思決定プロセスにESG課題（E: Environmental, S: Social, G: Corporate Governance）を受託者責任の範囲内で反映させるべきとした投資原則であり、国連環境計画（UNEP）並びにグローバル・コンパクトが推進しています。当社はサービスプロバイダーとして、参画しています。

詳細はこちら

<https://www.unpri.org/>



国連グローバル・コンパクト

人権

原則 1: 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである

原則 2: 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

労働

原則 3: 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである

原則 4: 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである

原則 5: 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである

原則 6: 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

環境

原則 7: 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである

原則 8: 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである

原則 9: 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである

腐敗防止

原則10: 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである



責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment)

<前文>

私たち機関投資家には、受益者のために長期的視点に立ち最大限の利益を最大限追求する義務がある。この受託者としての役割を果たす上で、(ある程度の会社間、業種間、地域間、資産クラス間、そして時代毎の違いはあるものの)“環境上の問題、社会の問題および企業統治の問題 (ESG) が運用ポートフォリオのパフォーマンスに影響を及ぼすことが可能であることと

考える。さらに、これらの原則を適用することにより、投資家たちが、より広範な社会の目的を達成できるであろうことも認識している。”したがって、受託者責任に反しない範囲で、私たちは以下の事項へのコミットメントを宣言する。

原則 1: 私たちは、投資分析とその意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます。

原則 2: 私たちは、活動的な(株式)所有者になり、(株式の)所有方針と(株式の)所有慣習にESG問題を組み入れます。

原則 3: 私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。

原則 4: 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。

原則 5: 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。

原則 6: 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

「責任投資原則 日本語版」より

https://www.unpri.org/download_report/18940

その他

参考: 国際統合報告評議会「The Pilot Program 2013 Yearbook」日本語版

http://www.edge-intl.co.jp/library/s2014_01.html

http://www.edge-intl.co.jp/library/s2013_01.html

当社経営の基本方針

- ・ **どこにも負けない質の高いコーポレート・レポーティング・サービスを提供します**
専門家集団に相応しい最良・最高のサービスで、顧客との長期的信頼関係を構築します。
- ・ **エッジらしい独創的な企画とレポートづくりを目指します**
他社には真似のできない独創的なサービスで独自の市場評価を確立します。
- ・ **働きがいのある職場環境づくりに努めます**
やりがいを感じながら、長く、安心して、気持ちよく働ける職場環境づくりを目指します。
- ・ [役職員行動規範\(PDF\)](#)
- ・ [環境方針\(PDF\)](#)
- ・ [人権方針\(PDF\)](#)

人権

主な取り組み

当社では、国連グローバル・コンパクトの10原則をベースに、2014年12月、役職員行動規範の改定、並びに人権方針の策定を新たに行いました。

当社では、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの人権分科会の人権資料を活用し、当社のビジネスを考慮した人権資料を2014年12月作成し、社内研修や新入社員研修時に利用をし、理解の促進を図っています。(2016年4月現在、実施率100%)

労働

主な取り組み

当社では、国連グローバル・コンパクトの10原則をベースに、2014年12月、役職員行動規範の改定を行いました。社内研修や新入社員研修を通じて、機会があるごとに、理解の促進を図っています。

当社では、経営戦略の一環として、ダイバシティ&インクルージョンを積極的に展開しています。各職場環境に応じ、連続休暇制度の推進や、労働裁量制に伴う働きやすい職場環境づくりの向上を常に目指しています。当社の発展、繁栄のため、真のリーダーを発掘、育成する責務もあり、企業風土を生かした人材戦略に取り組んでいきます。

環境

主な取り組み

当社では、国連グローバル・コンパクトの10原則をベースに、2014年12月、役職員行動規範の改定、並びに環境方針の策定を新たに行いました。

当社では、福島県飯坂町にある「安齋果樹園」のくだもの木オーナー制度を利用し、2015年3月、矮化栽培りんごの木のオーナーとなりました。福島県は福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害を受ける等、農産物への影響が心配されましたが、飯坂町では大きな被害には及びませんでした。当社では社内での環境の関心を高めるため、機会があれば、積極的に社会的な支援をしていきます。当社ではESG情報開示支援をこのほど立ち上げ、顧客企業の環境情報のアカウントビリティ向上を推進していきます。

当社では、国連グローバル・コンパクトの10原則をベースに、2014年12月、役職員行動規範のEDGE改定を行いました。社内研修や新入社員研修に幅広く機会があることにより、理解の促進を図っています。(2016年4月現在、実施率100%)当社では海外取引や独占禁止法にかかるビジネスを展開していませんが、コンプライアンスの重要性は認識し、担当の役職員も決めています。

その他

主な取り組み

当社は、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの2015年、2分科会(SRI/ESG分科会、レポート分科会)の幹事会に参加をして、ローカル・ネットワーク活動で得た知見を、社内のCSR活動に展開しています。

当社では、社会的責任投資フォーラムに加盟し、その活動を支援しています。

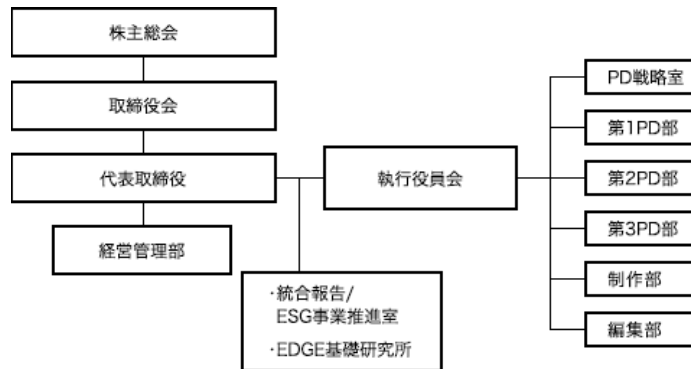
当社では、PRI日本ネットワークの活動に参加し、ESGの知見向上に努めています。

情報開示方針

当社は「国連グローバル・コンパクト」署名企業として、GC原則「人権・労働・環境・腐敗防止」に基づき、その取り組み状況報告「コミュニケーション・オン・プログレス(COP)」にて報告させていただきます。

CSR主管部署: 当社経営管理部

体制図



(2015年10月時点)

報告対象範囲

対象期間: 2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日)を中心に作成、一部2016年3月31日以降の情報も掲載

対象組織: 株式会社エッジ・インターナショナル
<http://www.edge-intl.co.jp/company/index.html>

報告サイクル: 年次報告として毎年発行

発行: 2016年8月

国連グローバル・コンパクト対照表

エッジ・インターナショナルは「国連グローバル・コンパクト」署名企業として、GC原則の実行状況報告「コミュニケーション・オン・プログレス(COP)」を実施しています。「国連グローバル・コンパクト」は、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則です。

2016年8月現在

GC原則	該当掲載箇所 (WEB)
人権	
原則 1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである CEOメッセージ 役職員行動規範 人権方針
原則 2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである CEOメッセージ 役職員行動規範 人権方針

メッセージ		EDGEの特徴	サービス	ケーススタディ	ライブラリー CEOメッセージ	会社情報
労働						
原則 3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 人権方針	お問い合わせ
原則 4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである				役職員行動規範 人権方針	
原則 5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 人権方針	
原則 6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 人権方針	
環境						
原則 7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 環境方針	
原則 8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 環境方針	
原則 9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 環境方針	
腐敗防止						
原則 10	企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである				CEOメッセージ 役職員行動規範 人権方針	

メッセージ

ごあいさつ

EDGEの特徴

Our Policy
Our Vision
Our Approach

サービス

コミュニケーションツール
統合レポート
アニュアルレポート
サステナビリティレポート
株主通信・報告書
オンラインアニュアルレポート
ターゲティング&メーリングリスト
IR評価&アドバイザー
マネジメントメッセージ評価サービス
パーセプションスタディ
グローバルIR支援

ケーススタディ

統合レポート
アニュアルレポート
サステナビリティレポート
株主通信・報告書
オンラインアニュアルレポート
ファクトブック
ESGコンサルティング

ライブラリー

統合報告・統合レポート情報
各種資料
最新動向 (IR関連ニュース)
ニュース一覧

会社情報

会社概要
経営方針とCSR
アクセスマップ
採用情報